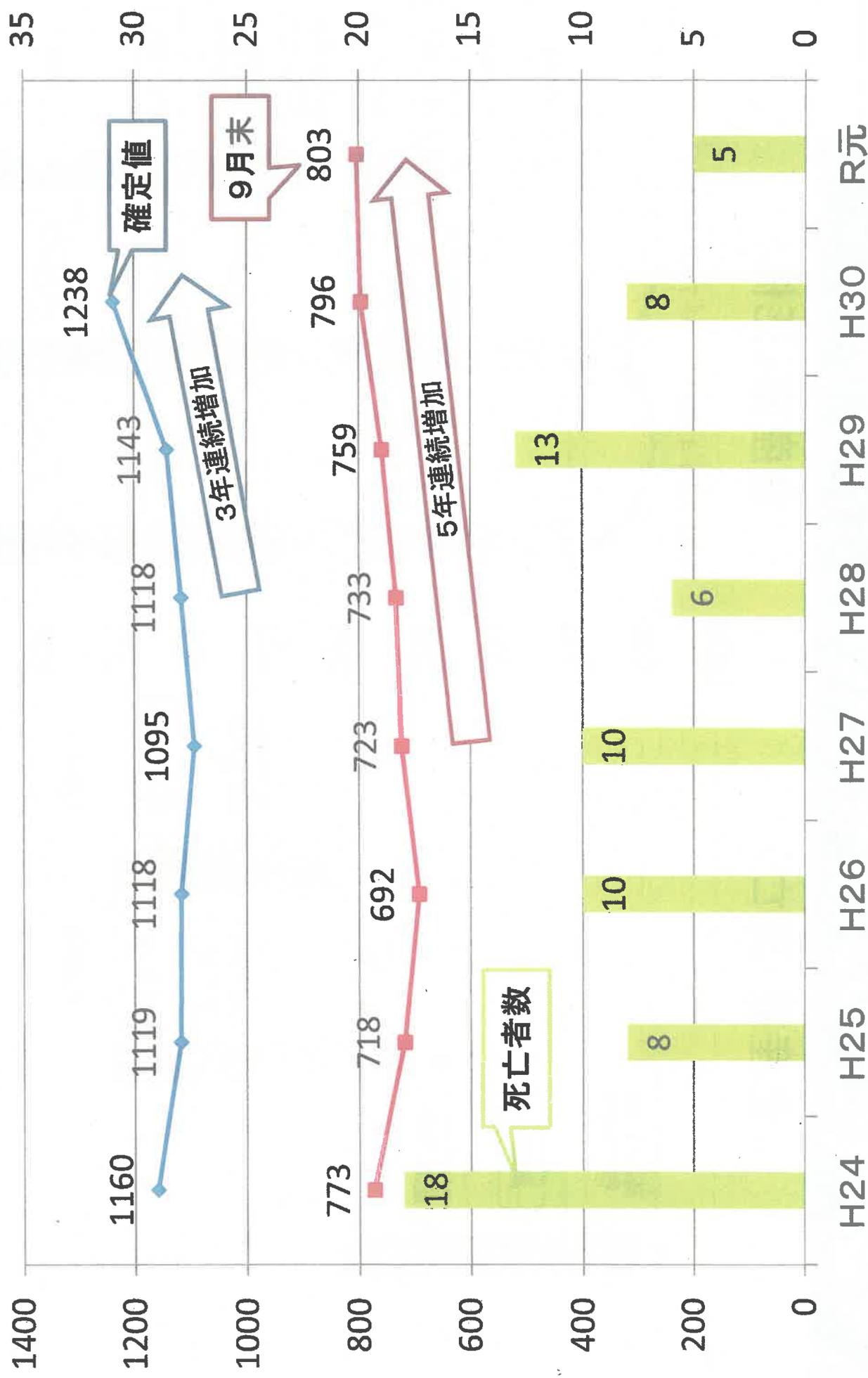


香川県下の労働災害の発生状況

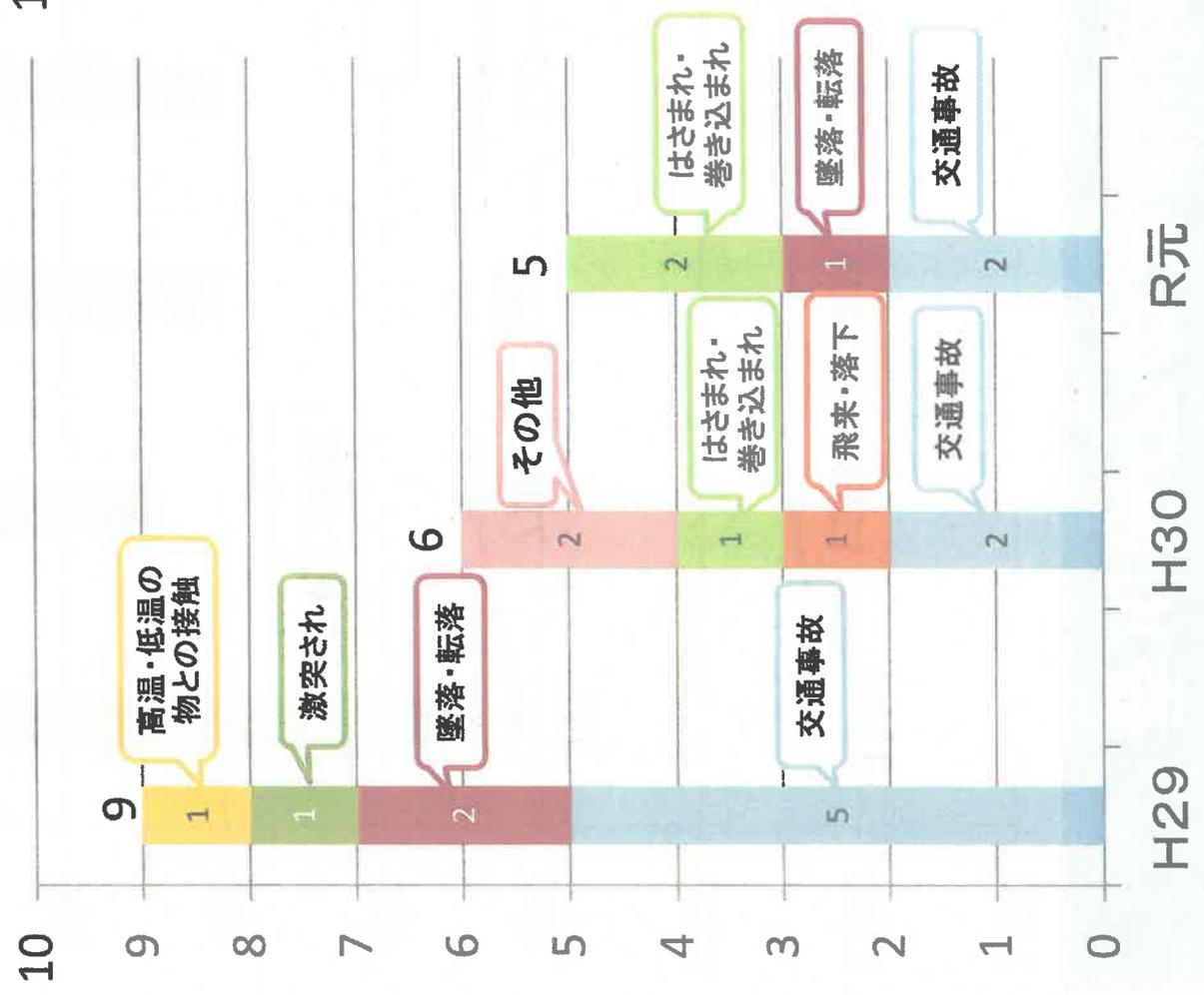


R元の死亡者数は9月末現在

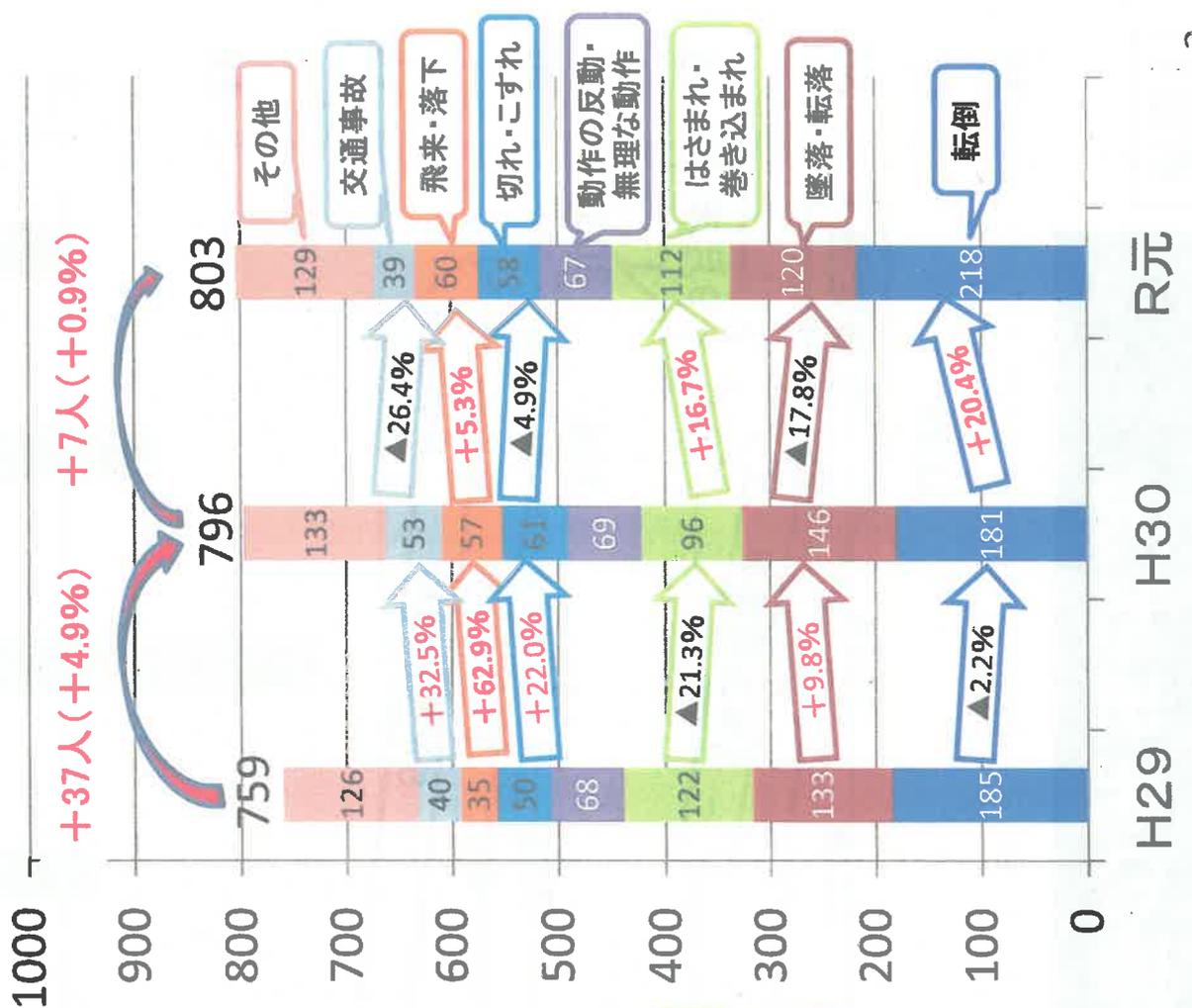
香川県下の災害発生状況(9月速報値)

別添1

全産業(死亡)



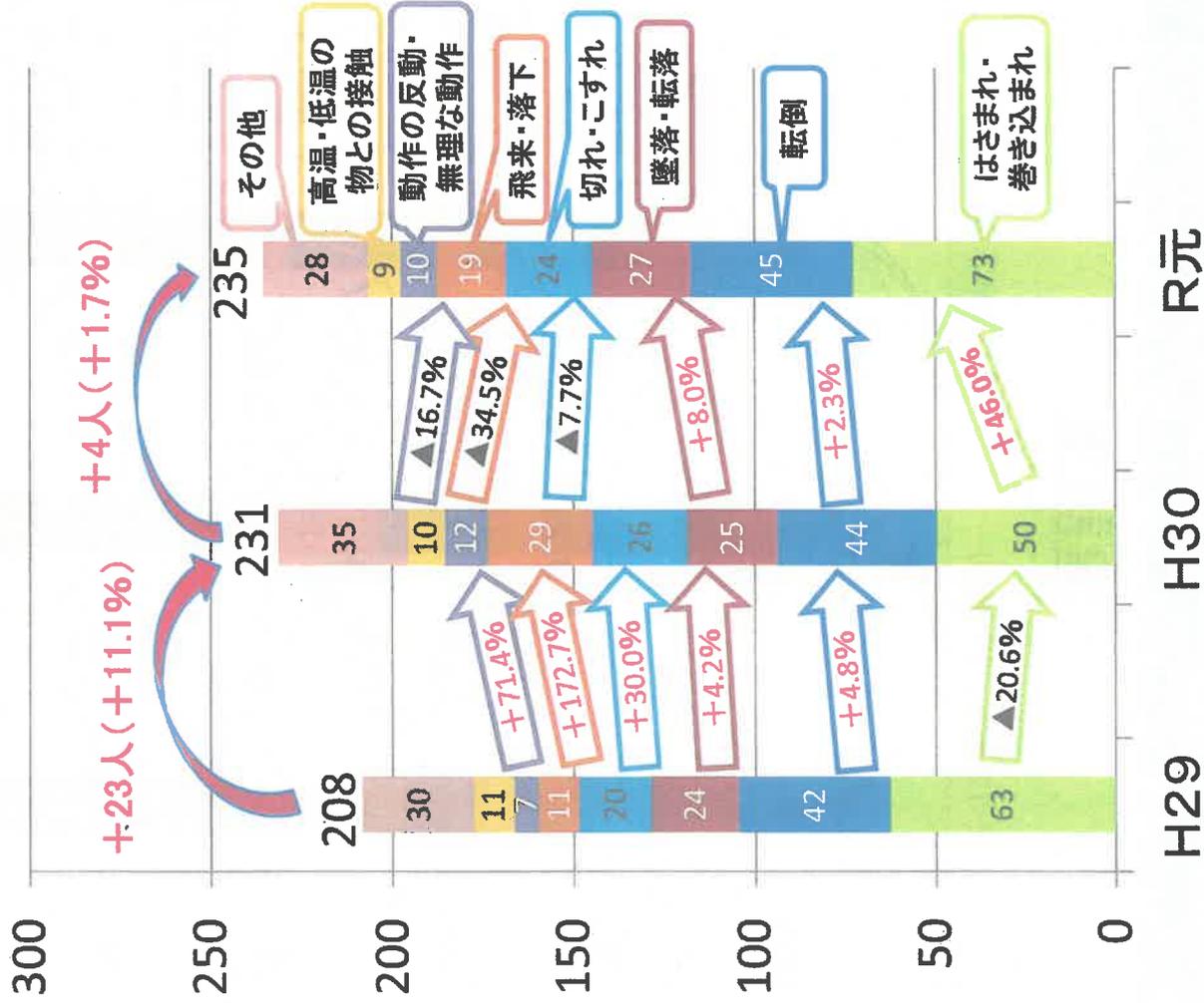
全産業(死傷)



製造業における災害発生状況(9月速報値)及び重点取組事項

別添2

製造業



ア 労働災害発生状況

製造業における死者数は、9月末現在1人と、前年同期比で1人(100%)増加し、休業4日以上の死傷者数も235人と前年同期比+4人(+1.7%)の増加となっている。

労働災害の型別の発生状況を見ると、はさまれ・巻き込まれが73人と全体の31.1%を占めている。また、はさまれ・巻き込まれに続いて、転倒45人、墜落・転落27人、切れ・こすれ24人、飛来・落下19人の順で多く発生している。

前年同期と比較すると、はさまれ・巻き込まれが+46.0%(+23人)と大幅に増加しており、転倒+2.3%(+1人)、墜落・転落+8.0%(+2人)がそれぞれ増加している。また、切れ・こすれ-7.7%(-2人)、飛来・落下-34.5%(-10人)、動作の反動・無理な動作-6.7%(-2人)と減少しているが、平成29年と比すると全て増加している。

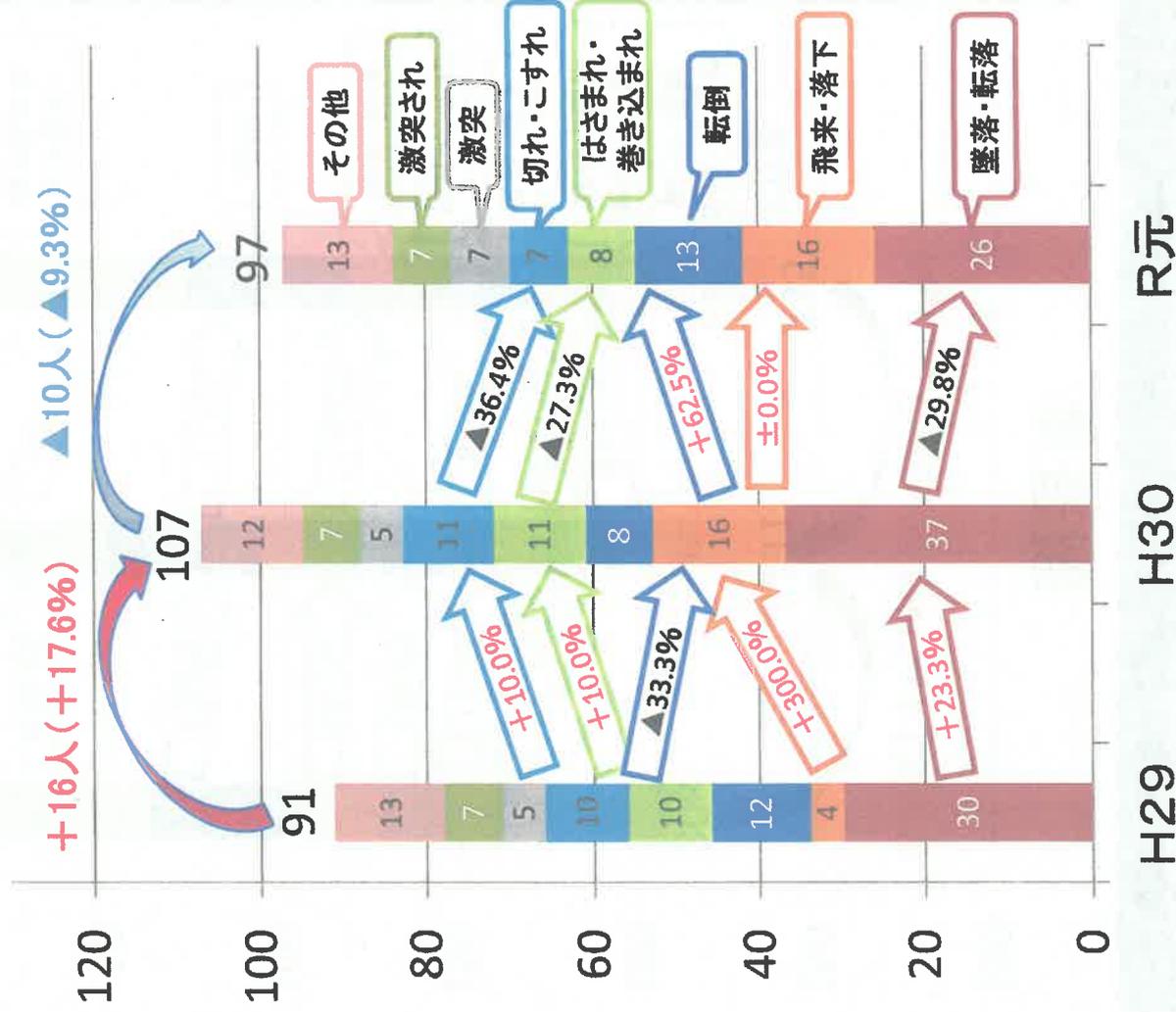
イ 重点取組事項

(ア) 機械等による災害等が発生した機械等のもとより、はさまれ・巻き込まれ災害が発生するおそれのある機械等に対して、リスクアセスメントの実施及びそれに基づく措置の確実な実施を図ること。

なお、リスクアセスメントの実施にあたっては、必要に応じ、中央労働災害防止協会が実施する「中小規模事業場安全衛生サポート事業」の個別支援や集団支援の活用を図ること。
(イ) 転倒危険場所、滑りにくい履き物の選択について労働者に周知するとともに、特に高齢労働者を多く雇用する事業場においては、始業前の体操等を実施すること。更に、平成30年6月に中央労働災害防止協会が発行した「エイジアクション100～生涯現役社会の実現につながる高齢労働者の安全と健康確保のための職場改善に向けて～」等、高齢労働者の安全と健康の確保のための留意事項がまとまったテキスト等を活用すること。

建設業における災害発生状況(9月速報値)及び重点取組事項

建設業



ア 労働災害発生状況

建設業における死亡者数は、9月末現在0人と、平成30年6月以降発生していない。休業4日以上死亡の死者数も97人と前年同期比-10人(-9.3%)の減少となっている。

労働災害の型別の発生状況を見ると、墜落・転落が26人と全体の26.8%を占めており、墜落・転落に続いて、飛来・落下16人、転倒13人、はさまれ・巻き込まれ8人の順で多く発生している。

前年同期と比較すると、墜落・転落が-11人(-29.8%)と減少をみているが、転倒が+5人(+62.5%)と増加している。また、飛来・落下は前年と同じであるが、平成29年と比較すると高水準のままで推移している。

イ 重点取組事項

(ア)労働安全衛生規則第518条、第519条、第524条、第563条、第564条、第567条をはじめとした法令の遵守徹底を図るとともに、足場からの墜落・転落災害防止対策推進要綱に基づく対策を実施すること。また、はしごや脚立に代わるローリングタワー(移動式足場)、可搬式作業台、手すり付き脚立、高所作業車などを使用する。やむを得ずはしごや脚立を使用する場合は、安全使用方法を理解した上で使用すること。

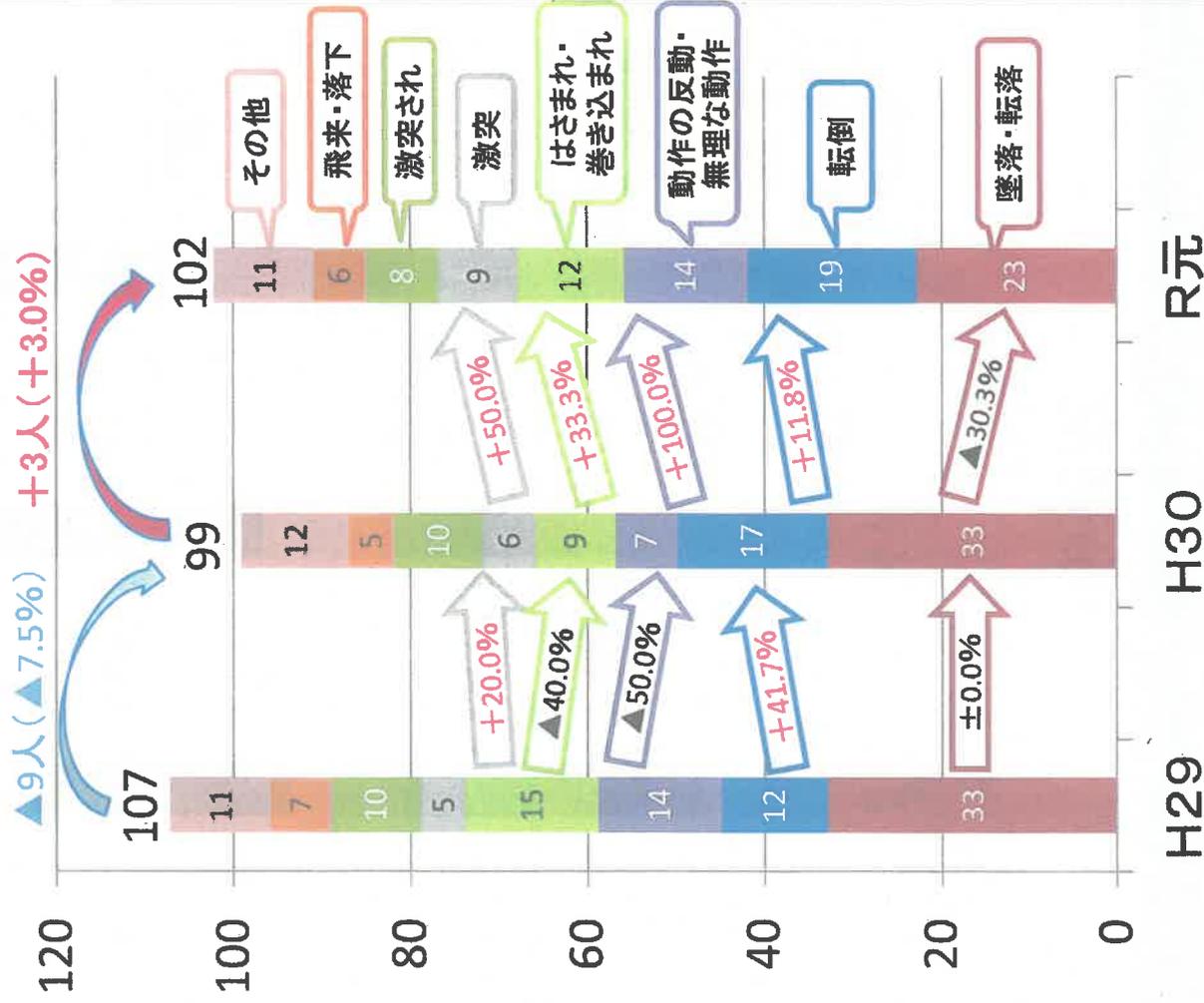
更に、墜落制止用器具に係る法令改正等について留意すること。

(イ)飛来・落下災害においては、移動式クレーン、ウインチ等による荷の運搬作業時に荷が落下することによる災害が多く、作業間の連絡調整を十分に行うことにより荷の下への立入禁措置を徹底すること。

(ウ)車両系建設機械等と接触のおそれのある場所への立入禁止、誘導員の配置、車両系建設機械等の逸走の防止措置等を徹底すること。

(エ)地山の掘削作業においては、事前の調査の結果に応じた適切なこう配による掘削の実施又は土止め支保工の設置を徹底すること。

道路貨物運送業



ア 労働災害発生状況

陸上貨物運送事業における死亡者数は、9月末現在、墜落・転落1人、はさまれ・巻き込まれ1人、交通事故1人と合計3人が死亡し、前年同期比で+2人(+200.0%)増加している。休業4日以上の死傷者数も102人と前年同期比+3人(+3.0%)の増加となっている。

事故の型別では、墜落・転落が23人と、前年同期と比較すると-30.3%(-10人)の減少をみているが、全体の22.5%を占め、最も多く発生している。墜落・転落に続いて、転倒19人、動作の反動・無理な動作(腰痛を含む)14人、はさまれ・巻き込まれ12人、激突9人と、それぞれ前年同期より増加している。

イ 重点取組事項

(ア)労働安全衛生規則第151条の67、第151条の74をはじめとした法令の遵守徹底を図るとともに、労働災害の多くは荷主先等での荷役作業中に発生したものと考えられることから、荷主、配送先、元請事業者等と連携して安全対策に取り組めるよう、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインの策定について」(平成25年3月25日付け基発0325第1号)に基づく対策を徹底すること。

(イ)転倒危険場所、滑りにくい履き物の選択について労働者にお知らせするとともに、特に高齢労働者を多く雇用する事業場においては、始業前の体操等を実施すること。

更に、平成30年6月に中央労働災害防止協会が発行した「エイジアクシオン100～生涯現役社会の実現につながる高齢労働者の安全と健康確保のための職場改善に向けて～」

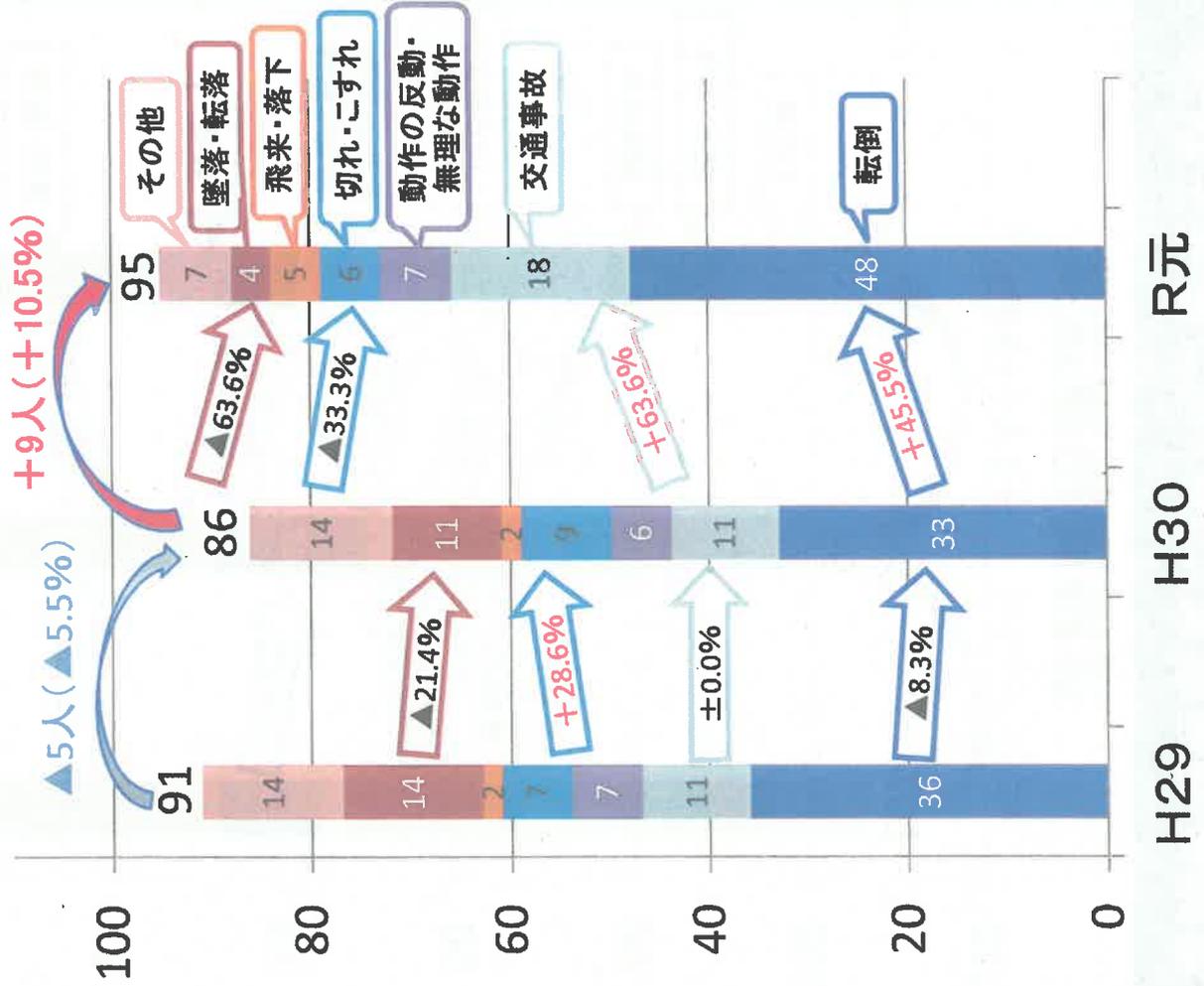
等、高齢労働者の安全と健康の確保のための留意事項がまとまったテキスト等を活用すること。

(ウ)平成25年基発0618第1号「職場における腰痛予防対策の推進について」に基づく対策の徹底、特に雇入時における腰痛予防等の労働衛生教育や、補助機器の導入等による腰部に負担のかかる作業の省力化等の実施を図ること。

小売業における災害発生状況(9月速報値)及び重点取組事項

別添2

小売業



ア 労働災害発生状況等

小売業における死亡災害は、9月末現在1人と、前年同期と同数となっている。休業4日以上 の死傷者数は、95人と前年同期比+9人(+10.5%)の増加となっている。

事故の型別では、転倒が48人と全体の半数を占め、前年同期と比較して+45.5%(+15人)と大幅に増加している。転倒に次いで交通事故が18人と多く発生し、+63.6%(+7人)の増加となっている。転倒と交通事故で全体の約7割を占めている。

また、近年は新聞配達業や宅配業といった二輪車による交通事故死亡事故が多く発生し、平成30年及び令和元年とも新聞販売業における交通事故である。

イ 重点取組事項

(ア)「労働者に安全で安心な施設・店舗づくり推進運動」に積極的に参加し、本社等においては労働災害防止・健康確保に取り組むとともに、店舗における安全衛生担当者の配置、安全衛生活動の活性化・定着を図ること。

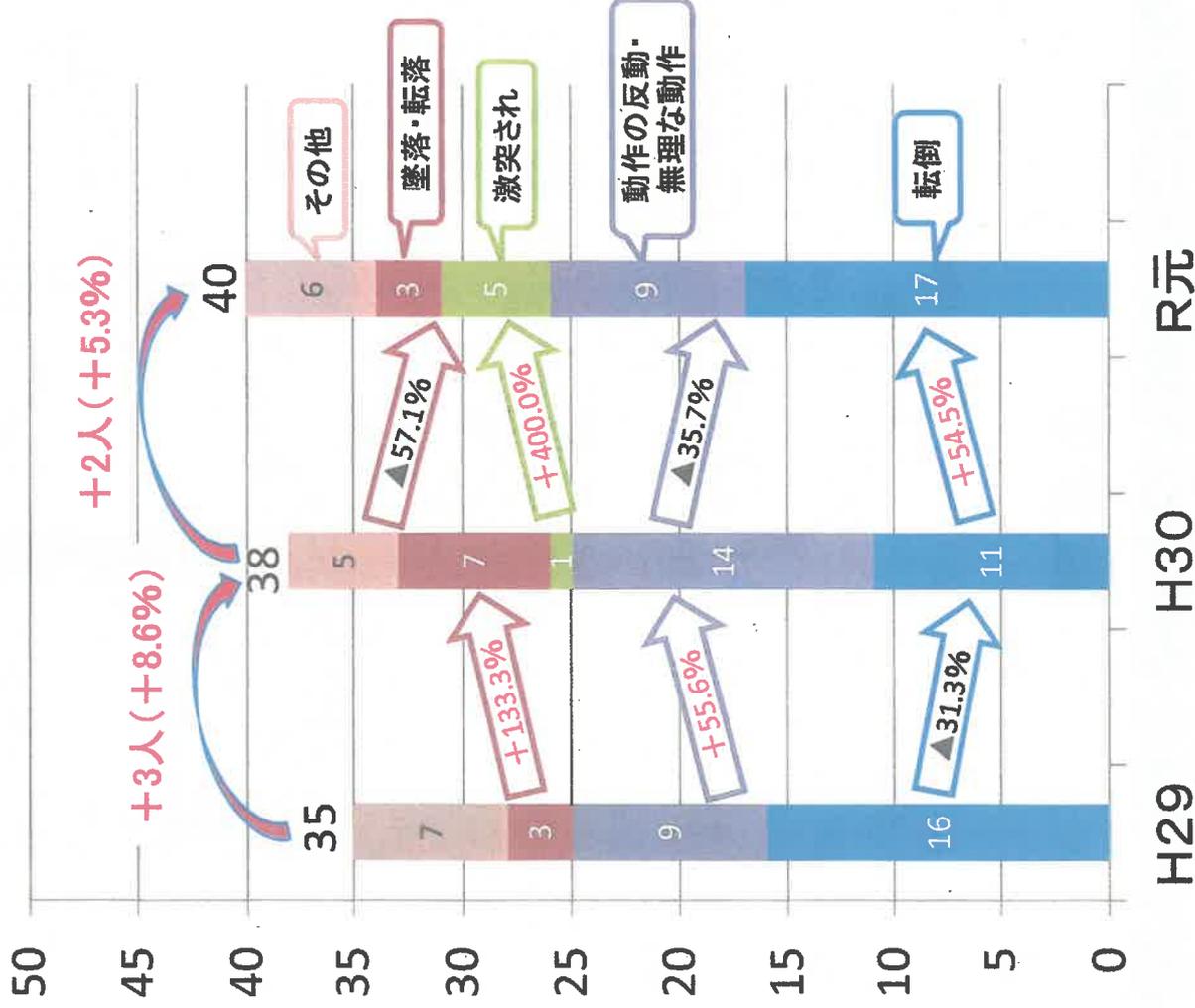
(イ)転倒危険場所、滑りにくい履き物の選択について労働者に周知するとともに、特に高齢労働者を多く雇用する事業場においては、始業前の体操等を実施すること。更に、平成30年6月に中央労働災害防止協会が発行した「エイジアクション100～生誕現役社会の実現につながる高齢労働者の安全と健康確保のため職場改善に向けて～」等、高齢労働者の安全と健康の確保のための留意事項がまとまったテキスト等を活用すること。

(ウ)平成25年基発0618第1号「職場における腰痛予防対策の推進について」に基づく対策の徹底、特に雇入時における腰痛予防等の労働衛生教育や、補助機器の導入等による腰部に負担のかかる作業の省力化等の実施を図ること。

(エ)「交通労働災害防止のためのガイドライン」(平成30年6月1日改正)に基づく措置を徹底すること。

また、新聞販売業等で多いバイク事故の防止対策として、ヘルメット及び再帰性反射材等を使用した高視認性のベストの適切な着用や、早朝・夕方のライトの点灯の徹底を図ること。

社会福祉施設



ア 労働災害発生状況

社会福祉施設における休業4日以上の死傷者数は、9月末現在、40人と前年同期比+2人(+5.3%)の増加となっている。

事故の型別では、転倒が17人と全体の42.5%を占めている。転倒に次いで動作の反動・無理な動作(腰痛を含む。)が9人となっている。

前年同期と比較すると、転倒が+6人(+54.5%)増加し、腰痛を含む動作の反動・無理な動作が-5人(-35.7%)減少して順位が入れ替わっているが、この2つの事故の型で全体の約2/3を占めている。

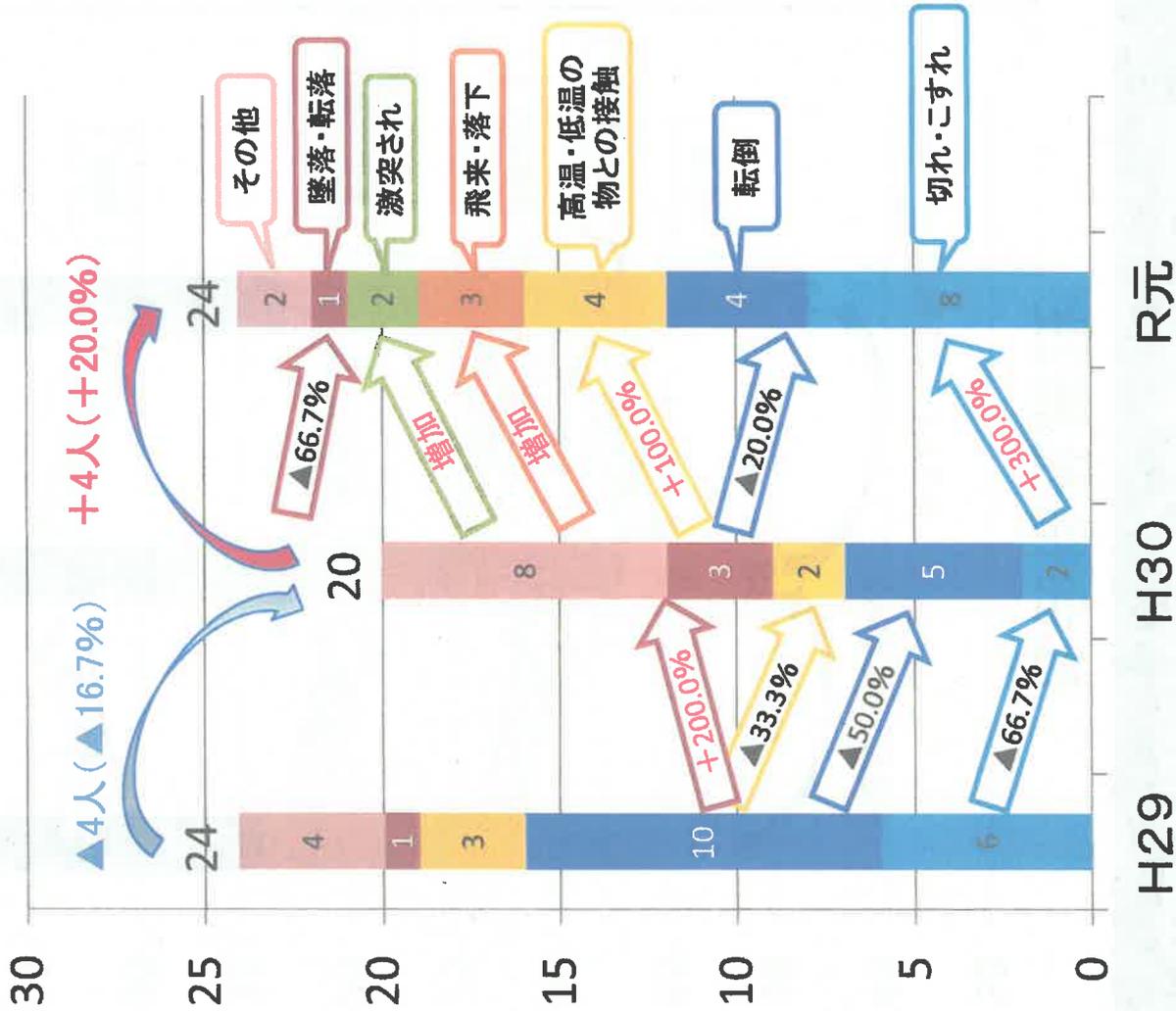
イ 重点取組事項

(ア) 転倒危険場所、滑りにくい履き物の選択について労働者に周知するとともに、特に高齢労働者を多く雇用する事業場においては、始業前の体操等を実施すること。更に、平成30年6月に中央労働災害防止協会が発行した「エイジアクシオン100～生涯現役社会の実現につながる高齢労働者の安全と健康確保のための職場改善に向けて～」等、高齢労働者の安全と健康の確保のための留意事項がまとまったテキスト等を活用すること。

(イ) 平成25年基発0618第1号「職場における腰痛予防対策の推進について」に基づく対策の徹底、特に雇入時における腰痛予防等の労働衛生教育や、補助機器の導入等による腰部に負担のかかる作業の省力化等の実施を図ること。また、社会福祉施設における事業者・介護従事者を対象に、腰痛予防講習会を全国で開催していること、関係事業場においては積極的に参加すること。

飲食店における災害発生状況(9月速報値)及び重点取組事項

飲食店



ア 労働災害発生状況等

飲食店における休業4日以上の子傷者数は、9月末現在、24人と前年同期比+4人(+20.0%)の増加となっている。

事故の型別では、例年、転倒が最も多い事故の型であったが、本年は切れ・こすれが最も多く発生し、8人と全体の33.3%を占めている。切れ・こすれに続いて転倒4人、高温・低温物との接触4人となっている。

イ 重点取組事項

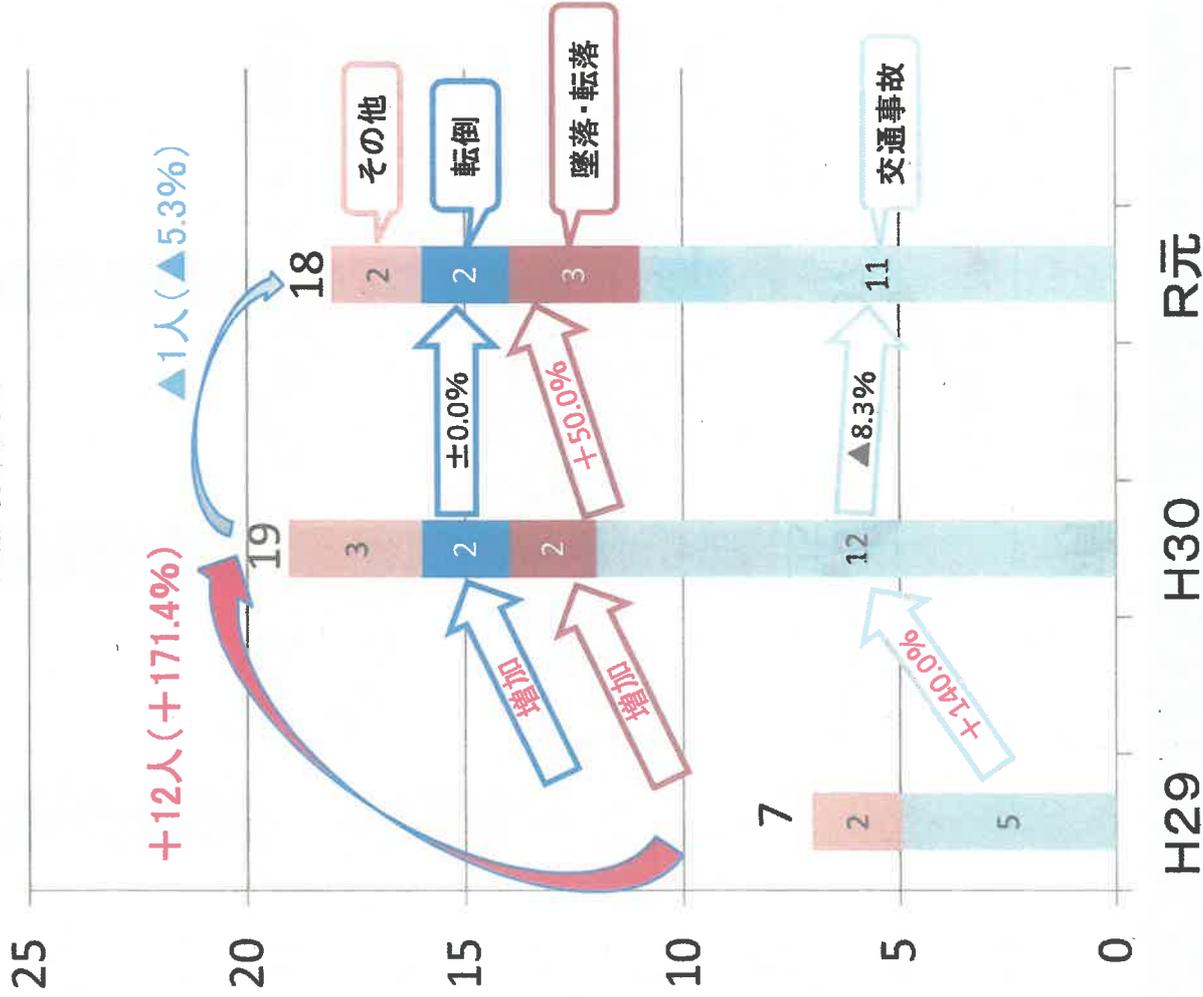
(ア) 調理中などの労働災害を防止するため、飲食店の労働災害防止マニュアルを参考にするとともに、「労働者に安全で安心な施設・店舗づくり推進運動」に積極的に参加し、本社等においては労働災害防止・健康確保に取り組むとともに、店舗における安全衛生担当者の配置の促進、安全衛生活動の活性化・定着を図ること。

(イ) 転倒危険場所、滑りにくい履き物の選択について労働者に周知するとともに、特に高年齢労働者を多く雇用する事業場においては、始業前の体操等を実施すること。更に、平成30年6月に中央労働災害防止協会が発行した「エイジアクシオン100～生涯現役社会の実現につながる高年齢労働者の安全と健康確保のための職場改善に向けて～」等、高年齢労働者の安全と健康確保のための留意事項がまとまったテキスト等を活用すること。

通信業における災害発生状況(9月速報値)及び重点取組事項

別添2

通信業



ア 労働災害発生状況

通信業における休業4日以上の死傷者数は、18人と前年同期比で-1人(-171%)の減少となっている。事故の型別では、交通事故が11人と全体の61.1%を占めている。交通事故(道路)に続いて墜落・転落2人、転倒2人の順に多く発生している。前年同期と比較すると、交通事故が+140%(+7人)と大幅に増加している。

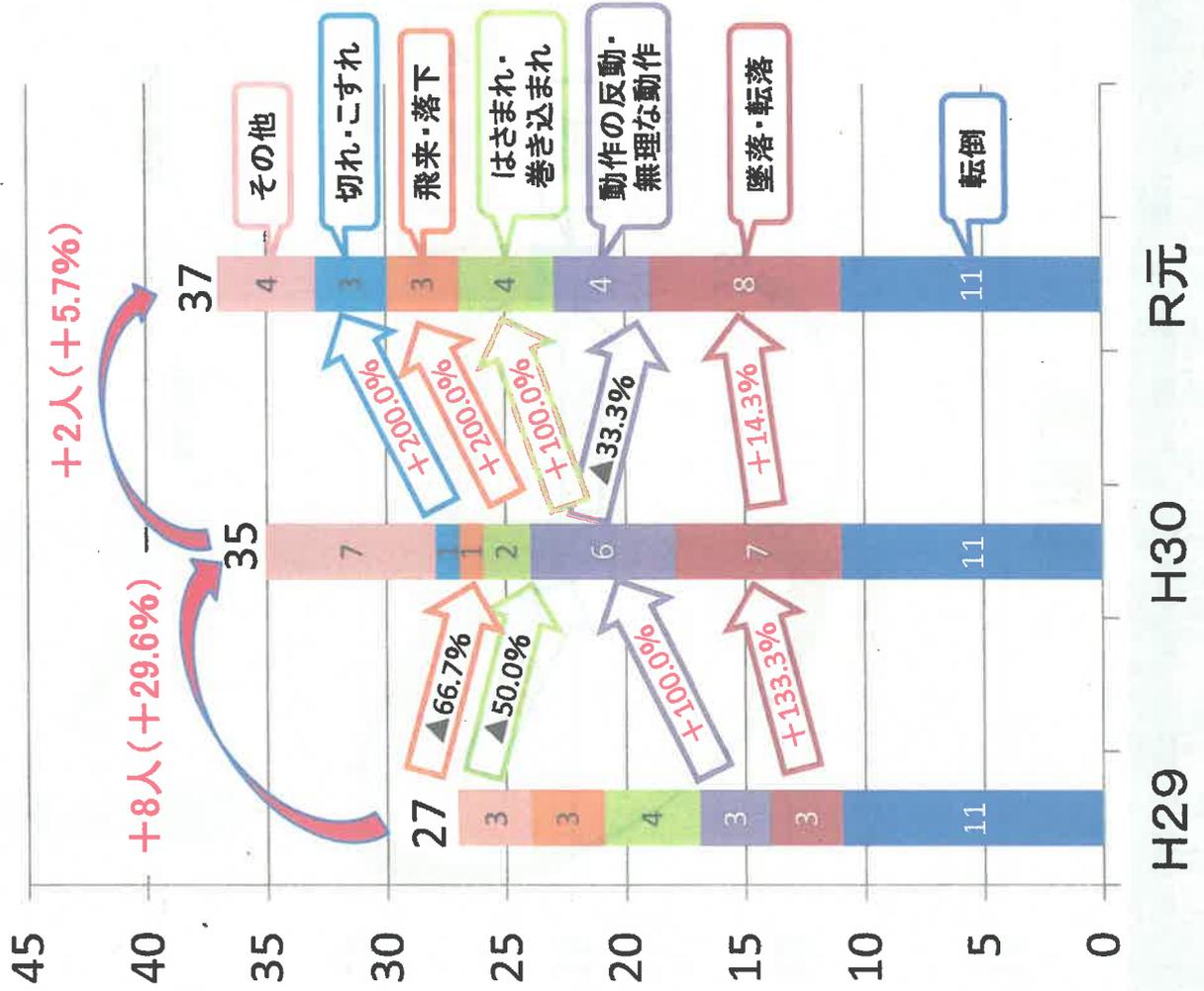
イ 重点取組事項

- (ア) 交通労働災害防止対策として、「交通労働災害防止のためのガイドライン」(平成30年6月1日改正)に基づき措置を徹底すること。
- (イ) 転倒危険場所、滑りにくい履き物の選択について労働者に周知するとともに、特に高齢労働者を多く雇用する事業場においては、始業前の体操等を実施すること。更に、平成30年6月に中央労働災害防止協会が発行した「エイジアクション100～生涯現役社会の実現につながる高齢労働者の安全と健康確保のための職場改善に向けて～」等、高齢労働者の安全と健康の確保のための留意事項がまとまったテキスト等を活用すること。

清掃業における災害発生状況(9月速報値)及び重点取組事項

別添2

清掃業



ア 労働災害発生状況

清掃業における休業4日以上死傷者数は、37人と前年同期比+2人(+5.7%)の増加となっている。

事故の型別では、転倒が11人と全体の29.7%を占めている。転倒に続いて、墜落・転落8人、腰痛を含む動作の反動・無理な動作及びはさまれ・巻き込まれがそれぞれ4人の順で多く発生している。

前年同期と比較すると、墜落・転落が+14.3%(+1人)、はさまれ・巻き込まれ、飛来・落下及び切れ・こすれがそれぞれ2人ずつ増加し、腰痛を含む動作の反動・無理な動作が2人減少しているが、転倒は昨年、一昨年と同数となっている。

イ 重点取組事項

(ア) 転倒危険場所、滑りにくい履き物の選択について労働者に周知するとともに、特に高齢労働者を多く雇用する事業場においては、始業前の体操等を実施すること。更に、平成30年6月に中央労働災害防止協会が発行した「エイジアクション100～生涯現役社会の実現につながる高齢労働者の安全と健康確保のための職場改善に向けて～」等、高齢労働者の安全と健康の確保のための留意事項がまとまったテキスト等を活用すること。

(イ) はしごや脚立に代わるローリングタワー(移動式足場)、可搬式作業台、手すり付き脚立、高所作業車などを使用する。やむを得ずはしごや脚立を使用する場合は、安全な使用方法を理解した上で使用する。

(ウ) 平成25年基発0618第1号「職場における腰痛予防対策の推進について」に基づく対策の徹底、特に雇入時における腰痛予防等の労働衛生教育や、補助機器の導入等による腰部に負担のかかる作業の省力化等の実施を図ること。